

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	公立大学法人 広島市立大学
住所	広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成28年度～平成30年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	大学 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：8161)
事業の概要	広島市立大学は、平成6年に開学し、3学部(国際学部、情報科学部、芸術学部)、4研究科(国際学研究科、情報学研究科、芸術学研究科、平和学研究科)、1附置研究所(広島平和研究所)、附属施設(附属図書館、語学センター、情報処理センター、キャリアセンター)及び事務局で構成されている。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>温室効果ガスの排出抑制にあたっては、理事(事務局長)を統括とし、総務室長を推進責任者とします。また、各学部での推進は、各学部の代表者(学部長)を推進委員としてCO2排出抑制に努めます。</p>
---

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	4,356 t-CO <sub>2</sub>	4,270 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		4,270 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
目標設定の考え方	冷暖房施設の更新、高効率照明への順次更新を中心として、年間1%程度のCO2削減を目指す。		

- \*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- \*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- \*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- \*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- \*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- \*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
高等教育機関	24.2	23.72	2.0 %
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

○冷暖房設備 (GHP) を省エネ型に順次更新していく。  
 ○照明設備を省エネ型に順次更新していく。  
 ○不使用室や共用廊下の消灯及び授業時間外 (休憩時間を含む。) における消灯を徹底する。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(\*8)の活用等)

○特になし。

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

本学では、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制のため  
 1. 学内の冷暖房設備機器の更新を中心とした省エネルギーの推進  
 2. 節電を中心とした学内全体での運用面の改善  
 以上の2点を基本方針として、地球温暖化対策に取り組む。

5 その他の取組

○廃棄物の分別処理を確実に行う。

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

\*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	公立大学法人 広島市立大学
事業所の所在地	広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
事業所の業種	大学
事業の概要	広島市立大学は、平成6年に開学し、3学部（国際学部、情報科学部、芸術学部）、4研究科（国際学研究科、情報学研究科、芸術学研究科、平和学研究科）、1附置研究所（広島平和研究所）、付属施設（附属図書館、語学センター、情報処理センター、キャリアセンター）及び事務局で構成されている。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,356 t-CO <sub>2</sub>	4,270 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		4,270 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
目標設定の考え方	冷暖房施設の更新、高効率照明への順次更新を中心として、年間1%程度のCO <sub>2</sub> 削減を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>○冷暖房設備（GHP）を省エネ型に順次更新していく。                  ○照明設備を省エネ型に順次更新していく。                  ○不使用室や共用廊下の消灯及び授業時間外（休憩時間を含む。）における消灯を徹底する。</p>
---

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

<p>○特になし。</p>
---------------

2 その他の取組

<p>○廃棄物の分別処理を確実に行う。</p>
-------------------------